

ステキな名前を
つけてね！



応募要項



よろしくね！

●目的

弥生時代や青谷上寺地遺跡への愛着や関心を深めていただくことを目的に、青谷かみじち史跡公園で公開中の約 1800 年前に青谷上寺地遺跡に暮らしていた女性（30代）の復顔像の名前を募集します。

●応募内容

- ・下記のコンセプトに合う、親しみやすい名前を募集します。
 - ①青谷上寺地遺跡に暮らしていた女性としてふさしい名前。
 - ②1 体目・2 体目の復顔像「青谷上寺朗（あおやかみじろう）」「青谷来渡（あおやらいと）」の隣に並べて展示する上で違和感のない名前。
- ・自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限ります。著作権のあるキャラクター等がイメージされるようなフレーズはご遠慮ください。

●応募方法

- ・応募点数は、「一人1点限り」とします。
- ・下記事項を明記し、青谷かみじち史跡公園展示ガイドンス施設YAYOINE^{やよいーね}内の応募箱への投函、とっとり電子申請サービスまたは郵送により応募してください。
 - ①復顔像の名前（ふりがな）
 - ②名付けの理由・意味など（100文字程度）
 - ③氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号

●審査

事務局で一次審査を実施し、候補 10 作品程度を選出したのち、審査委員会において入賞作品を決定します。同一名称が複数あった場合は、厳正なる抽選により受賞者を決定します。

●結果発表

審査結果は入賞者本人に直接通知の上、7 月下旬に公表し、ホームページにも掲載します。
（※審査結果の公表時期は変更の可能性があります。）

●注意事項

- ・最優秀作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）、商品化権、使用権、商標権その他一切の権利は、鳥取県に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ・応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- ・入賞作品が既に発表されているものと同じ、あるいは類似していることが判明した場合には、結果発表後であっても採択を取り消すことがあります。
- ・入賞作品、入賞者の氏名、住所（市町村名）、年齢は公表させていただく場合があります。

応募用紙（郵送・青谷かみじち史跡公園投函用）

ふりがな 復顔像の名前	ふりがな 氏名	年齢
名付けの理由・意味など (100 文字程度)	住所 〒	
	電話番号	

郵送先

〒689-0534
鳥取市青谷町吉川 17 番地
青谷かみじち史跡公園 復顔像名前募集担当

青谷かみじち史跡公園内の投函場所

展示ガイドンス施設 YAYOINE^{やよいーね} 受付の応募箱
※ 開園時間中（9:00 ～ 17:00）に投函してください。
※ 4 月 21 日（月）・5 月 26 日（月）は休園日です。